

令和7（2025）年度高付加価値旅行者誘客事業 企画提案仕様書

1 委託事業名

令和7（2025）年度高付加価値旅行者誘客事業

2 委託期間

契約締結の日から令和8（2026）年3月19日（木）まで

3 事業目的

将来にわたって持続可能な観光産業の実現に向けて、経済効果の高い外国人旅行者の需要を取り込み、本県の観光消費額の拡大を図ることが必要である。

本事業では、外国人に訴求する付加価値の高い観光コンテンツを整備・強化するとともに、高付加価値旅行市場での本県観光コンテンツの認知度向上に取り組むことにより、欧州、米国及び豪州を中心にインバウンド高付加価値旅行者の誘客を促進することを目的とする。

4 事業概要

受託者は、以下の業務を行うものとする。

- (1) 高付加価値旅行デザイナー等の設置
- (2) 高付加価値旅行デザイナー等による伴走支援
- (3) 付加価値の高い本県観光コンテンツの海外旅行会社等向け情報発信
- (4) 付加価値の高い本県観光コンテンツを巡る FAM ツアーの実施

5 事業内容

(1) 高付加価値旅行デザイナー等の設置

・高付加価値旅行市場に知見を持ち、県内観光事業者の抱える課題を解決し、観光コンテンツの高付加価値化に導くことのできる専門家を「高付加価値旅行デザイナー」として2名以上設置することとし、企画提案書に候補者を記載すること。

・下記(2)①イ及び(2)②イで選定する高付加価値旅行デザイナーによる伴走支援を受ける県内観光事業者（以下「伴走支援対象事業者」という。）への伴走支援（下記(2)①ウ及び(2)②ウのとおり）を行うにあたり、より専門的な知識が必要とされる場合、適した専門家を選定し、伴走支援対象事業者が適切なアドバイスを受けられるよう必要な調整を行うこと。

(2) 高付加価値旅行デザイナー等による伴走支援

①募集方式

ア 県内観光事業者の募集

- ・募集要項を作成し、インバウンド高付加価値旅行者の誘客に意欲のある県内観光事業者を募集すること。
- ・募集方法及び県内事業者への周知方法について、企画提案書に記載すること。

イ 伴走支援対象事業者の選定

- ・選定要項を作成し、上記アで募集した県内観光事業者の中から観光コンテンツの高付加価値化に取り組む県内観光事業者を7者以上選定すること。

ウ 伴走支援の実施

- ・上記イで選定した伴走支援対象事業者に対し、高付加価値旅行デザイナー等により当該事業者の抱える課題を解決するための助言を行うとともに、観光コンテンツの開発又は磨き上げ、情報発信手法の確立等に必要な伴走支援を実施すること。
- ・伴走支援対象事業者からの質問や相談等を随時受付・回答できる環境を整備することとし、企画提案書に当該環境内容を記載すること。
- ・伴走支援期間は、伴走支援対象事業者を選定した日から令和8（2026）年2月28日までとする。
- ・伴走支援期間中に2回以上、伴走支援対象事業者の施設・事務所等に出向き、現地視察を行うこと。
- ・伴走支援期間中に2回以上、伴走支援対象事業者の有する観光コンテンツを高付加価値化し、販売に繋げるために必要な考え方を身につけることを目的とするワークショップを開催すること。
- ・伴走支援期間終了後、伴走支援の成果を県内観光事業者と共有し、本県におけるインバウンド高付加価値旅行者誘客の裾野を広げていくことを目的とする成果発表会を兼ねたセミナーを開催すること。なお、オンラインでの開催も可とするが、県内観光事業者が参加しやすいツールを使用し、質疑応答などを行いやすいよう工夫すること。

エ アウトプットの創出

- ・当該事業の成果として、開発又は磨き上げを行った観光コンテンツに係るタリフ及び事業実施報告書兼ナレッジ集を作成することとし、必要な調整を行うこと。
- ・目標値は次のとおりとする。

アウトプット内容	目標値
観光コンテンツの開発又は磨き上げ	7本
観光コンテンツに係るタリフ作成	同上

オ スケジュール（予定）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業者選定			●									
伴走支援			→									
現地視察				●						●		
ワークショップ				●				●				
セミナー												●

※詳細なスケジュールは、受託者決定後に委託者と相談の上決定する。

②指名方式

ア 県内観光事業者の抽出

- ・県内観光資源のデスクリサーチを行い、欧米豪のインバウンド高付加価値旅行者に訴求する観光資源を有する県内観光事業者を抽出すること。

イ 伴走支援対象事業者の選定

- ・上記アで抽出した県内観光事業者の中からインバウンド高付加価値旅行者誘客に向けたコンテンツ造成に取り組む県内観光事業者を2者以上選定すること。
- ・選定する県内観光事業者に対して、インバウンド高付加価値旅行者誘客に向けた支援を受ける意向があることを確認すること。

ウ 伴走支援の実施

- ・上記イで選定した伴走支援対象事業者が有する観光資源について、高付加価値旅行デザイナー等による伴走支援を実施し、欧米豪のインバウンド高付加価値旅行者に訴求する観光コンテンツの開発又は磨き上げを実施すること。
- ・伴走支援期間は、伴走支援対象事業者を選定した日から令和8（2026）年2月28日までとする。
- ・伴走支援期間中に1回以上、伴走支援対象事業者の施設・事務所等に出向き、現地視察を行うこと。
- ・上記(2)①ウで開催するセミナーにおいて、伴走支援の成果を発表すること。

エ アウトプットの創出

- ・当該事業の成果として、開発又は磨き上げを行った観光コンテンツに係るタリフ及び事業実施報告書兼ナレッジ集を作成することとし、必要な調整を行うこと。
- ・目標値は次のとおりとする。

アウトプット内容	目標値
観光コンテンツの開発又は磨き上げ	2本
観光コンテンツに係るタリフ作成	同上

オ スケジュール（予定）

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
デスクリサーチ		➡										
事業者選定				●								
伴走支援				➡								
現地視察				●								
セミナー												●

※詳細なスケジュールは、受託者決定後に委託者と相談の上決定する。

(3) 付加価値の高い本県観光コンテンツ・サービスの海外旅行会社等向け情報発信

ア オンライン観光情報説明会の開催

- ・米国を中心とする世界的富裕層旅行コンソーシアム又は企業連合体に加盟する欧米豪の旅行会社・旅行エージェントを主たる対象とすること。
- ・本県観光コンテンツ・サービスの魅力を海外の旅行会社・旅行エージェントの視点で理解しやすく、当該旅行会社・旅行エージェントの本県への送客意欲を喚起する内容とすること。
- ・上記(1)で設置する高付加価値旅行デザイナーと連携すること。
- ・開催回数は2回とし、企画提案書に開催時期や内容について記載すること。

イ ニュースリリースの配信

- ・米国を中心とする世界的富裕層旅行コンソーシアム又は企業連合体に加盟する欧米豪の旅行会社・旅行エージェント等に対して、本県観光コンテンツ・サービスに関するニュースリリースを作成の上、メールマガジン等の方式により年間を通して継続的に情報発信を行うこと。
- ・企画提案書に配信回数や内容について記載すること。

(4) 付加価値の高い本県観光コンテンツ・サービスを巡る FAM ツアーの実施

ア 招請対象者の選定

- ・欧米豪のインバウンド高付加価値旅行を取り扱う国内旅行会社（ランドオペレーターも可とするが、可能な限り国内旅行会社を招請すること）を3社3名以上、欧米豪のインバウンド高付加価値旅行者が多く宿泊する都内ホテルコンシェルジュを1社1名以上招請すること。
- ・被招請者は日本語での会話ができる者とする。

イ 招請コースの企画・調整・手配・運営

- ・全行程は2泊3日とし、招請コースは、インバウンド高付加価値旅行者に訴求する本県観光コンテンツ・サービスを中心に組み立てること。
- ・基本行程は次のとおりとし、委託者と協議の上、招請コースの内容を決定すること。

日程	地域	内容
1日目	東京都 栃木県	AM 東京 昼 栃木着 PM 視察
2日目	栃木県	終日 視察
3日目	栃木県 東京都	AM 視察 PM 栃木発 東京着

ウ 被招請者に対する交通、宿泊、食事、訪問施設等の手配、調整

- ・被招請者全員分の居住地から本県までの交通の手配を行うこと。
- ・県内の移動については、専用車を手配すること。
- ・被招請者全員分の宿泊、食事、訪問施設等の手配を行うこと。なお、宿泊は1室1名とし、原則としてインターネット環境が整備された施設とする。
- ・行程上必要となる有料道路通行料や駐車料、施設体験料等の費用は委託料に含むものとする。

エ 添乗員の手配

- ・全行程における被招請者の引率のために添乗員を1名手配し、その実施につき滞りのない運営ができる体制を構築すること。なお、添乗員は全行程を通じて同一人物とする。
- ・添乗員は行程中、視察する施設等との必要な調整を行うこと。
- ・添乗員の交通費、宿泊費（朝食・夕食込み）、施設体験料、昼食費及び軽食費は委託料に含むものとする。

オ F AMツアー実施後のフォローアップ

- ・被招請者に対し、ツアー内容に関する満足度や意見、今後の商品造成の見込み等、観光コンテンツの高付加価値化に係る今後の検討材料となるアンケートを実施すること。
 - ・アンケートの内容については、事前に委託者の確認を受け、F AMツアー実施後速やかに実施・集計・分析し、結果を報告すること。
 - ・招請する国内旅行会社等に対し、商品造成状況の確認・支援等のフォローアップを行うこと。
- なお、商品造成ができなかった場合はその理由を調査すること。

6 提案内容

以下の内容を盛り込んだ企画提案書を提出すること。（※記載順序は任意とする。）

- (1) 企画提案者の概要等
- (2) 企画提案内容
 - ・本県へのインバウンド高付加価値旅行者誘客にあたっての課題認識
 - ・「5 事業内容」に記載の業務に関する実施内容案
 - ・「5 事業内容」に記載の業務以外に独自に提案できる事項がある場合は、その内容
- (3) 業務スケジュール
- (4) 業務実施体制
- (5) 国又は地方公共団体等における同様の事業の受注実績
- (6) 見積額（合計額だけでなく、事業内容毎に積算内訳を記載すること。）

7 留意事項

- (1) 本事業の実施に当たっては、関係法令を順守し、委託者と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (2) 各業務上で必要となるデータ収集に係る調整や許諾等は、全て受託者の責任において行うこと。
- (3) 本仕様書により制作された成果物の一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、完了検査をもって全て委託者及び栃木県に移転すること。
- (4) 成果物については、第三者の知的財産権等を侵害していないことを保証すること。
- (5) 受託者は、委託者が認めた場合を除き、成果物に係る著作権者人格権を行使できないものとする。
- (6) 第三者が有する知的財産権等の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (7) 業務の詳細について委託者と協議の上決定し、進捗状況を綿密に委託者に報告すること。
- (8) 本事業に係る一切の経費は、全て当初委託金額に含むこと。

8 成果物

- (1) 提出物
 - ・実施報告書 紙媒体 2 部及び USB メモリ 1 個
 - ・成果一覧 紙媒体 2 部及び USB メモリ 1 個
- (2) 提出場所
栃木県国際観光推進協議会事務局（栃木県産業労働観光部観光交流課内）

(3) 提出期限

令和8（2026）年3月19日（木）

9 業務遂行責任者

受託者は、本事業の実施に当たり、十分な経験を有するものを業務遂行責任者として定めなければならない。また、企画提案時点で確約するものとし、原則として変更できない。

10 その他

- ・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは委託者と受託者が協議の上で定めることとする。
- ・上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする。